

【連絡先】国民民主党茨城県第5区総支部(浅野さとし事務所)

国会事務所

〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館406号室
TEL : 03-3508-7231
FAX : 03-3508-3231

日立事務所

〒317-0071
茨城県日立市鹿島町1-11-13
TEL : 0294-21-5522
FAX : 0294-21-3014

公式サイト

<https://asanosatoshi.com/>



水戸駅南口での街宣
(2022.9.10)

衆議院議員

浅野さとし

～最近の活動をご報告します～

「浅野さとし君を育てる会」盛況に開催！

9月17日、日立市内で後援会臨時総会ならびに後援会主催の「浅野さとし君を育てる会」が行われました。日立市の小川市長をはじめ、北茨城市の鶴沼副市長、東海村の萩谷副村長など、多くの方にご臨席いただき、これまでの活動報告や一橋大学の中北教授によるご講演など、大変有意義な会となりました。改めて身の引き締まる思いで、今後も地域の声をしっかりと国政に届け、安心・安全に暮らせる社会を実現するために汗をかいてまいります。



浅野さとし



榎葉幹事長



中北教授

また、12月に行われる茨城県議会議員選挙に挑戦するさいとう英彰県議、高安ひろあき県議、二川ひでとし県議に対して、国民民主党の榎葉幹事長からも激励をいただきました。



さいとう県議



高安県議



二川県議



第3回浅野さとし君を育てる会 記念講演会

0908

2022年9月8日

故安倍氏国葬儀について丁寧な説明を求める

所属する議院運営委員会において質疑に臨みました

【これまでの経緯と課題意識】

政府が国葬開催の根拠としている「内閣府設置法」第四条3項33号では、内閣ができることは国の儀式や行事の“事務”に関するものとされている。皇室典範等で規定されていない臨時的な事由に基づく国の儀式について、国会の了承を得ずに決定できるのか疑念がある。



浅野さとし議員

「内閣府の独断で国葬という“国の儀式を行う”という決定はできないのではないか。」

「国の儀式として国葬を行うことが立法権か司法権かあるいは行政権かを考えた場合、私は行政権に基づくものだと判断し、閣議決定した。」



岸田総理大臣



内閣府設置法によると、内閣府は「国の儀式に関する事務に関すること」を行うとされており、国葬儀の事務的な部分（日時、場所、対象者、費用等）は行政権の範囲内で決定できますが、国の儀式自体を起案したり、実施を決める権限があると解釈してよいのか懸念がありました。いずれにしても国会へ説明する等のルールが定まっていないので、引き続き、議論してまいります。

0910

2022年9月10日

国民民主党 全国キャラバン！ in 茨城

「人を大切にする国でないと生き残れない」玉木代表訴え



9月10日、国民民主党の全国キャラバンが茨城県にやってきました。当日はつくば駅および水戸駅南口にて玉木代表と共に国民民主党の政策を街頭で訴えました。街頭演説後に水戸京成ホテルで行われたタウンミーティングにも多くの方にご来場いただき、党のイメージやこくみんうさぎの活用方法、ベーシックインカムなどについて活発な意見交換が行われました。



◆◆◆書籍のご紹介◆◆◆

平成政治奮闘記

大島章宏元衆議院議員が、31年間の政治人生を振り返った著書「平成政治奮闘記」が幻冬舎より出版されました。日上市内の書店や通販（Amazon等）でもお買い求めいただけます。

浅野さとし 略歴

- ▶ 1982年9月生まれ（40歳）、衆議院議員（2期）
- （株）日立製作所日立研究所研究員
- 日立労組研究所支部執行委員
- 大島章宏元衆議院議員秘書



SNSにて日々、情報発信中！



YouTube



Twitter



LINE

